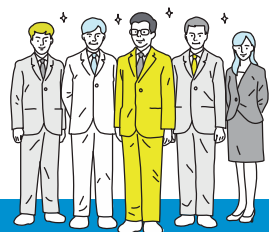


『事業再構築補助金』

～新分野展開、業態転換の新たな挑戦を支援します！～

2021年3月9日

税理士法人 横浜総合事務所



講師:税理士法人 横浜総合事務所 中小企業診断士 常平 剛

○ 目次

事業再構築補助金

1. 事業再構築補助金の概要
2. 事業再構築補助金 サポートの流れ

○ 事業再構築補助金とは

中小企業等事業再構築促進事業

ポストコロナ・ウィズコロナの時代の経済社会の変化に対応するため、中小企業等の思い切った事業再構築の支援をすることで、日本経済の構造転換を促すことを目的に作られた補助金事業。

予算額として、令和2年第3次補正予算で、1兆1,485億円が計上されています。

補助金の公募は、1回ではなく、令和3年度にも複数回実施する予定です。

○ 申請の要件

1. 売上が減少している。

申請前の直近6ヶ月のうち、任意の3ヶ月の合計売上高がコロナ以前の3ヶ月間と比較して10%以上減少している。

2. 事業再構築に取り組む

事業再構築指針に沿った新分野展開、業態転換、事業・業種転換等を行う。

3. 認定支援機関と事業計画を策定する。

・事業再構築に係る事業計画を認定支援機関と策定する。

補助金額が3,000万円を超える案件は金融機関も参加して策定する。

・補助事業終了後3～5年で付加価値額の年率平均3%以上増加、
または、従業員一人当たり付加価値額の年率平均3%以上増加の達成を見込む
事業計画を策定する。

※付加価値額＝営業利益＋人件費＋減価償却費

○ 認定支援機関とは

認定支援機関とは

- ・認定経営革新等支援機関のことを言います。
- ・中小企業を支援できる機関として、経済産業大臣が認定した機関です。
- ・全国で3万以上の金融機関、支援団体、税理士、中小企業診断士等が認定を受けています。
- ・中小企業庁のホームページで、認定経営革新等支援機関を検索することができます。

○ 予算額

中小企業

通常枠 : 補助額 100万円～6,000万円 補助率 2/3

卒業枠 : 補助額 6,000万円超～1億円 補助率 2/3

中堅企業

通常枠 : 補助額 100万円～8,000万円 補助率 1/2

グローバル

V字回復枠 : 補助額 8,000万円～1億円 補助率 1/2

○ 特別枠

緊急事態宣言特別枠

補助率を引き上げた特別枠が設けられました。

通常枠の加点

審査において一定の加点処置が行なわれます。

対象となる事業者

通常枠の要件を満たし、かつ、緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛等により影響を受けたことにより、

令和3年1～3月のいずれかの月の売上高が対前年または前々年の同月比で30%以上減少している事業者。

従業員数	補助金額	補助率
5人以下	100万円～ 500万円	中小企業: 3/4 中堅企業: 2/3
6～20人	100万円～1,000万円	
21人以上	100万円～1,500万円	

○ 中小企業の範囲

中小企業

製造業その他 : 資本金3億円以下 又は 従業員数300人以下

卸売業 : 資本金1億円以下 又は 従業員数100人以下

小売業 : 資本金5千万円以下 又は 従業員数50人以下

サービス業 : 資本金5千万円以下 又は 従業員数100人以下

中堅企業

中小企業の範囲に入らない会社のうち、資本金10億円未満の会社(調整中)

○ 事業再構築の事例1（業態転換）

飲食業

コロナ前

居酒屋で経営をしていたところ、
コロナの影響で売上が減少



コロナ後

店舗での営業を廃止。
オンライン専用の弁当の宅配事業を新たに開始。

補助経費の例：店舗縮小に係る建物改修の費用
新規サービスに係る機器導入費や広告宣伝のための費用

○ 事業再構築の事例2 (業態転換)

小売業

コロナ前

紳士服販売業を営んでいたところ、
コロナの影響で売上が減少



コロナ後

店舗での営業を縮小し、紳士服の
ネット販売事業やレンタル事業に
業態を転換

補助経費の例: 店舗縮小に係る建物改修の費用
新規オンラインサービス導入に係るシステム構築の費用など

○ 事業再構築の事例3(新分野展開)

サービス業

コロナ前

高齢者向けデイサービス事業等
の介護サービスを行っていたところ
コロナの影響で利用が減少



コロナ後

デイサービス事業を他社に譲渡。
別の企業を買収し、病院向け給食、
事務等の受託サービス事業を開始。

補助経費の例：建物改修の費用
新サービス提供のための機器導入費や研修費用など

○ 事業再構築の事例4(新分野展開)

製造業

コロナ前

航空機部品を製造していたところ、
コロナの影響で需要が減少



コロナ後

既存事業の一部について、関連設備
の廃棄を行い、
医療機器部品製造事業を新規に立ち
上げ

補助経費の例: 事業圧縮にかかる設備撤去の費用
製造のための新規設備導入にかかる費用
新規事業に従事する従業員への教育のための研修費用など

○ 補助対象経費

補助対象経費の例

【主要経費】

- ・建物費(建物の建築・改修に要する経費)、建物撤去費、設備費、システム購入費

【関連経費】

- ・外注費(製品開発に要する加工、設計等)、技術導入費(知的財産権導入に係る経費)
- ・研修費(教育訓練費等)、広告宣伝費・販売促進費(広告作成、媒体掲載、展示会出展等)
- ・リース費、クラウドサービス費、専門家経費

注)「関連経費」には上限が設けられる予定です。

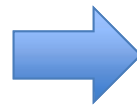
補助対象外の経費の例

- ・補助対象企業の人件費、従業員の旅費
- ・不動産、株式、公道を走る車両、汎用品(パソコン、スマートフォン、家具等)の購入費
- ・販売する商品の原材料費、消耗品費、光熱水費、通信費

○ 事業計画の策定

事業計画に含めるべきポイント

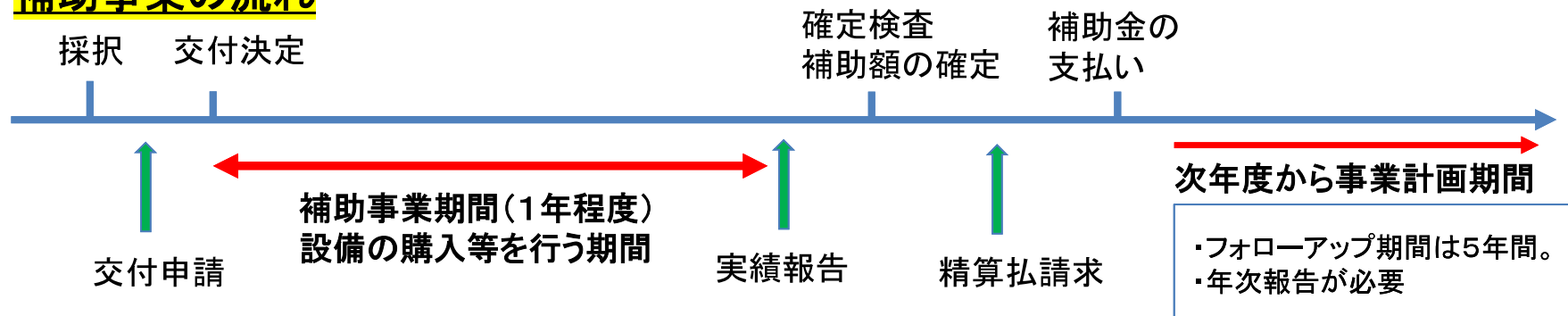
- ・現在の企業の事業、強み・弱み、機会・脅威、事業環境、事業再構築の必要性
- ・事業再構築の具体的内容（提供する製品・サービス、導入する設備、工事等）
- ・事業再構築の市場の状況、自社の優位性、価格設定、課題やリスクとその解決法
- ・実施体制、スケジュール、資金調達計画、収益計画（付加価値増加を含む）



具体的な審査項目は公募要領に掲載予定です。
事業化に向けた計画の妥当性、再構築の必要性、地域経済への貢献、イノベーションの促進などが審査項目となる可能性があります。

○ 補助金支払いまでのプロセス、フォローアップ

補助事業の流れ



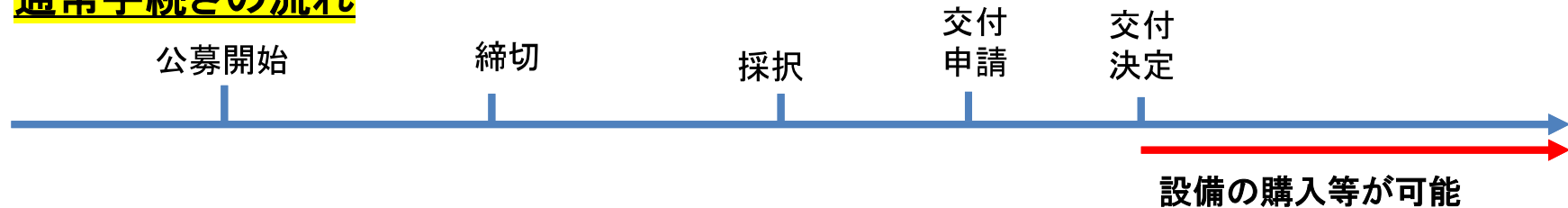
事業終了後のフォローアップ項目の例

- ・事業者の経営状況、再構築事業の事業化状況の確認
- ・補助金を活用して購入した資産の管理状況の確認、会計検査の対応

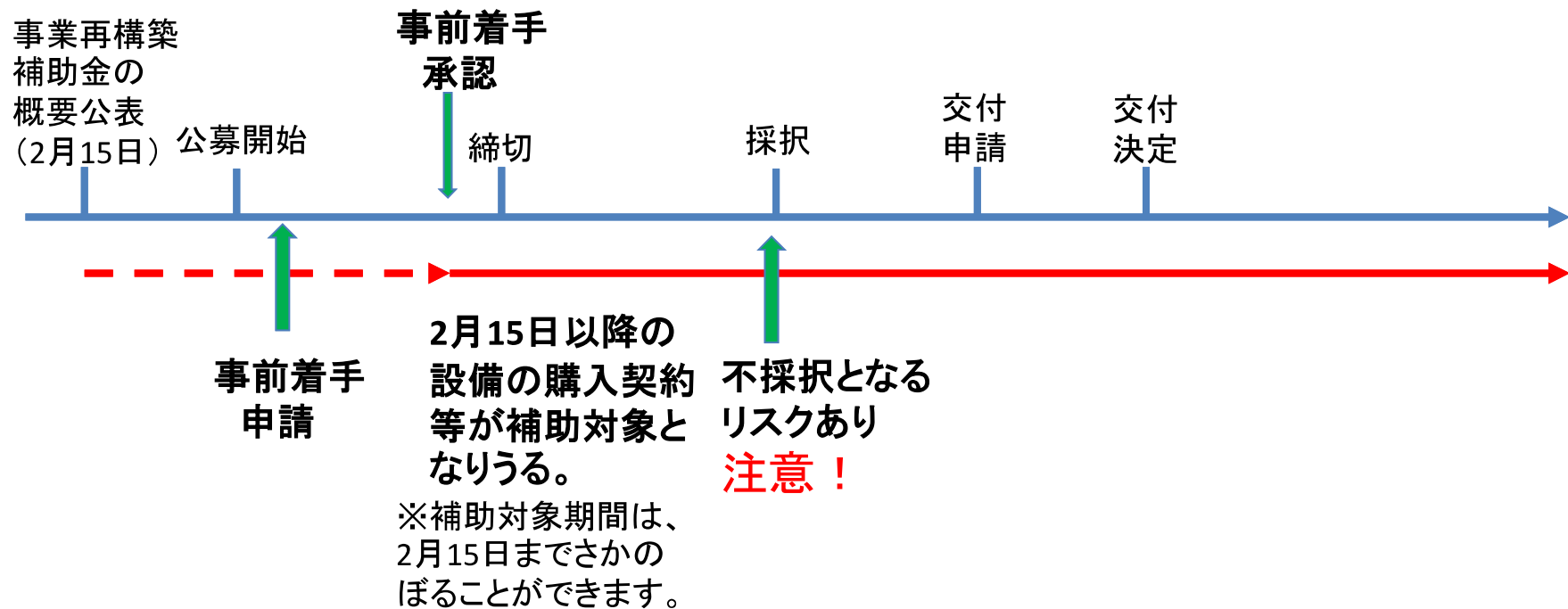
※不正、不当な行為があった場合は、補助金返還事由となります。不正があった場合は、法令に基づく罰則が適用される可能性があります。

○ 事前着手承認制度

通常手続きの流れ



事前着手を実施する場合



○ 準備可能な事項

現段階で準備可能な事項

・電子申請の準備

申請はjGrants(電子申請システム)での受付を予定。

GビズIDプライムアカウントの発行に2～3週間かかります。⇒事前にID取得をお勧めします。

・認定支援機関との相談

早めに認定支援機関と相談してください。認定支援機関によっては対応できない可能性もあります。

・事業計画の策定準備

事業計画の策定には時間がかかります。早めに認定支援機関とご相談のうえ、計画づくりに入ることをお勧めします。

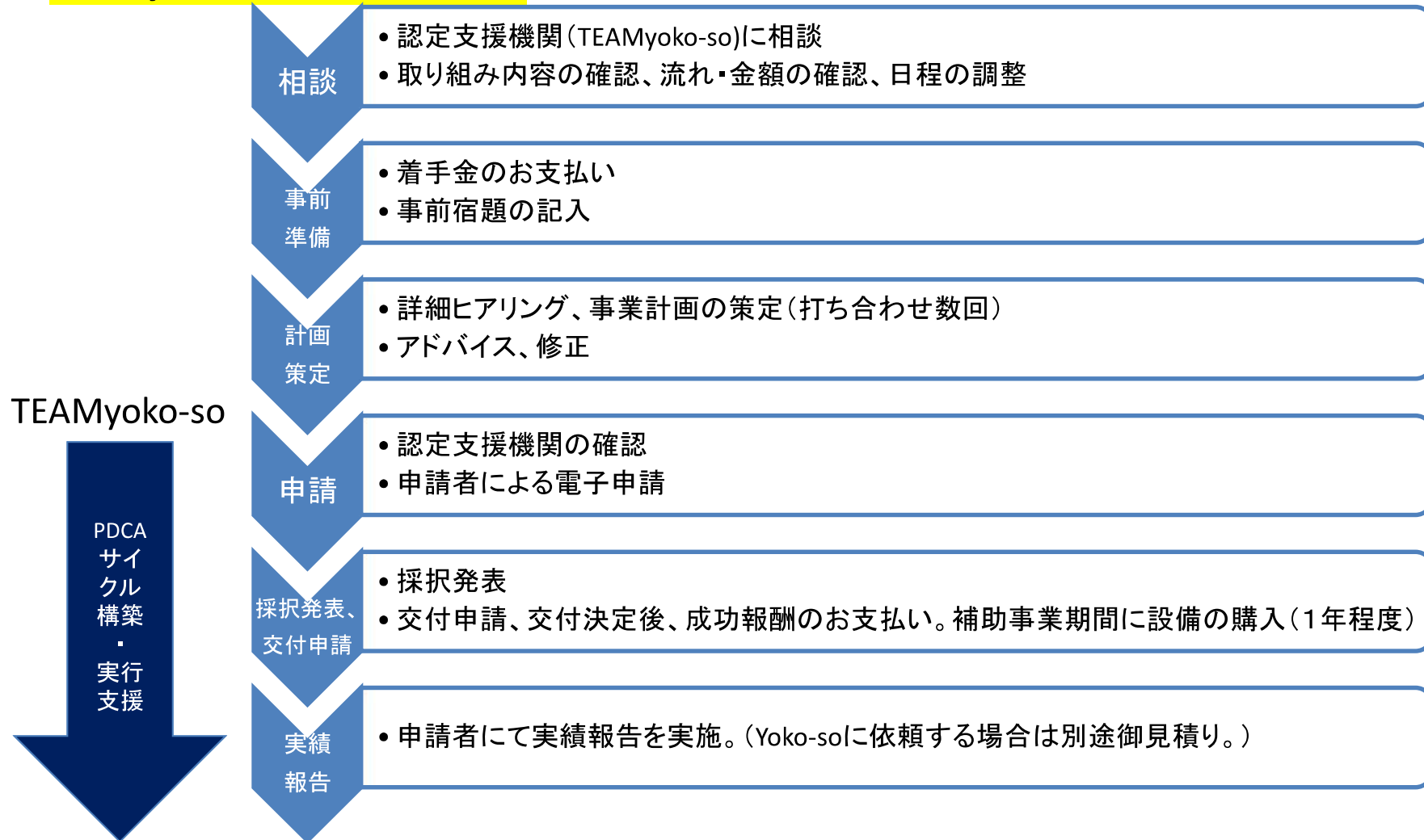
○ 注意事項

注意事項の例

- ・事業者自身による申請
補助金の申請は事業者自身が行います。
- ・事業計画には審査があります。
不採択となる可能性があることにご注意ください。
- ・悪質な業者への注意
高額な成功報酬を請求する業者にご注意ください。

○ サポートの流れ

TEAMyoko-soサポートの流れ



○ TEAMyoko-soのサポート

TEAMyoko-soの経営サポートの考え方・実績

コロナ禍の中小企業の経営支援を通じての補助金

経営理念に、お客様のビジョン実現をサポート⇒お客様に寄り添ったサポートをします。

- ◎ コロナ渦の生き残りをかけた新たな事業展開、業態転換をサポート
- × 補助金のための計画作成代行(丸投げ)

計画後のフォローアップ

- ・事業計画策定後の進捗サポート(経営支援サポート『MAS監査』(別途契約))を実施。
計画を作っぱなしにしない。計画(Plan)策定後、PDCAサイクルの構築・運用をサポート。
⇒新事業展開、業態転換の成功をサポート

金融機関からの資金調達、経営革新計画の豊富な実績

- ・経営計画(収益計画)、資金繰り(資金計画)、金融機関からの豊富な資金調達の実績
- ・認定支援機関として、豊富な経営革新計画の支援実績

○ 事前相談 受付中

まずはご相談ください！

事前相談を受付中です。

問い合わせ : TEAM横浜総合事務所 TEL 045-641-2505 常平